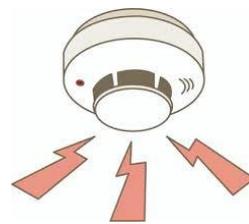


# 三郷市にお住いの皆様へ大切なお知らせ

三郷市では住宅用火災警報器設置が  
平成18年(2006年)6月1日に義務化になって  
18年が経ちました。



現在の設置されている火災警報器で

**赤い点滅がしている・ピーピー音が鳴っている**

という方は電池交換か火災警報器本体交換が  
必要です。



現在症状出ていなくても交換をお勧めします。

火災警報器・電池の種類によって  
金額が異なります。



下記の **ワセダリフォーム(株)** まで  
お気軽にお問い合わせ下さい。



**火災報知器が  
電池切れ!?**



**10年経ったら  
交換しよう!**



埼玉県知事 許可(般-4)第75523号

**ワセダリフォーム株式会社**

〒341-0018 埼玉県三郷市早稲田4-24-4

TEL 048-960-0643 FAX 048-960-0644

mail: madoguchi@wasedareform.com